

駒草の郷 短期入所生活介護事業所 利用料金表

短期入所生活介護利用料（1割負担）

（単位；円）

利用料項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本報酬	696	764	838	908	976
看護体制加算(I) ※2	4	4	4	4	4
看護体制加算(II) ※3	8	8	8	8	8
食費 ※1	1,380（朝食400 昼食520 夕食460）				
滞在費 ※1	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
1日あたりの利用料金	4,058	4,126	4,200	4,270	4,338
送迎加算(片道) ※4	184	184	184	184	184
療養食加算 ※5	1食あたり 8	1食あたり 8	1食あたり 8	1食あたり 8	1食あたり 8
若年性認知症利用者受入加算 ※6	120	120	120	120	120
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※7	200	200	200	200	200
緊急短期入所受入加算 ※8	90	90	90	90	90

短期入所生活介護利用料（2割負担）

（単位；円）

利用料項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本報酬	1,392	1,528	1,676	1,816	1,952
看護体制加算(I) ※2	8	8	8	8	8
看護体制加算(II) ※3	16	16	16	16	16
食費 ※1	1,380（朝食400 昼食520 夕食460）				
滞在費 ※1	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
1日あたりの利用料金	4,766	4,902	5,050	5,190	5,326
送迎加算(片道) ※4	368	368	368	368	368
療養食加算 ※5	1食あたり 16	1食あたり 16	1食あたり 16	1食あたり 16	1食あたり 16
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※7	400	400	400	400	400
緊急短期入所受入加算 ※8	180	180	180	180	180

短期入所生活介護利用料（3割負担）

（単位；円）

利用料項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本報酬	2,088	2,292	2,514	2,724	2,928
看護体制加算(I) ※2	12	12	12	12	12
看護体制加算(II) ※3	24	24	24	24	24
食費 ※1	1,380（朝食400 昼食520 夕食460）				
滞在費 ※1	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
1日あたりの利用料金	5,474	5,678	5,900	6,110	6,314
送迎加算(片道) ※4	552	552	552	552	552
療養食加算 ※5	1食あたり 24	1食あたり 24	1食あたり 24	1食あたり 24	1食あたり 24
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※7	600	600	600	600	600
緊急短期入所受入加算 ※8	270	270	270	270	270

- ※1 介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方については、その認定証に記載された食費、滞在費の額（1日当たり）のご負担となります。
食費（第3段階② 1,360 第3段階① 650 第2段階 390 第1段階 300）
滞在費（第3段階 1,310 第2段階 820 第1段階 820）
- ※2 常勤の看護職員を1名以上配置している施設で算定する加算です。1日につき算定します。
- ※3 常勤の看護職員を2名以上配置している施設で、オンコール体制により看護職員と24時間連絡できる体制を確保している施設で算定する加算です。1日につき算定します。
- ※4 送迎を利用された場合、片道につき加算されます。
- ※5 利用者の方の病状等に応じて、食事せんに基づき、糖尿病食、腎臓病食等を提供した場合、1食につき（朝食、昼食、夕食ごと）算定します。
- ※6 受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスを行った場合、1日につき算定します。
- ※7 利用者の方に「認知症の行動・心理症状」が認められ、緊急に短期入所生活介護が必要であると医師が判断した場合であって、介護支援専門員、受け入れ事業所の職員と連携し、利用者又は家族の同意の上、利用を開始した場合、利用を開始した日から7日を限度として、1日につき算定します。
- ※8 利用者の方の状態や家族等の事情により、計画的に行うこととなっていない短期入所生活介護を緊急に行った場合、利用を開始した日から7日（家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日）を限度として、1日につき加算します。

その他の料金

(単位；円)

理美容代		電気代	
カット（女性）	1,900	テレビ（1日当たり）	10
顔そり（女性）	1,900	冷蔵庫（1日当たり）	42
カットと顔そり（女性）	2,200	電気毛布（1日当たり）	8
調髪と顔そり（男性）	2,500	文書料	
丸刈りと顔そり（男性）	2,300	簡易な証明書	1,000
調髪（男性）	2,200	入所証明書	3,000
丸刈り（男性）	2,000	洗濯代	
パーマ	4,300	私物洗濯代(1日当たり)	110
白髪染め	2,800	ドライクリーニング	実費相当額

介護予防短期入所生活介護利用料（1割負担）

（単位；円）

利用料項目	要支援 1	要支援 2
基本報酬	523	649
食費 ※1	1,380（朝食 400 昼食 520 夕食 460）	
滞在費 ※1	1,970	1,970
1日あたりの利用料金	3,873	3,999
送迎加算（片道） ※2	184	184
療養食加算 ※3	1食あたり 8	1食あたり 8
若年性認知症利用者受入加算 ※4	120	120
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※5	200	200

介護予防短期入所生活介護利用料（2割負担）

（単位；円）

利用料項目	要支援 1	要支援 2
基本報酬	1,046	1,298
食費 ※1	1,380（朝食 400 昼食 520 夕食 460）	
滞在費 ※1	1,970	1,970
1日あたりの利用料金	4,396	4,948
送迎加算（片道） ※2	368	368
療養食加算 ※3	1食あたり 16	1食あたり 16
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※5	400	400

介護予防短期入所生活介護利用料（3割負担）

（単位；円）

利用料項目	要支援 1	要支援 2
基本報酬	1,569	1,947
食費 ※1	1,380（朝食 400 昼食 520 夕食 460）	
滞在費 ※1	1,970	1,970
1日あたりの利用料金	4,919	5,297
送迎加算（片道） ※2	552	552
療養食加算 ※3	1食あたり 24	1食あたり 24
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※5	600	600

- ※1 介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方については、その認定証に記載された食費、滞在費の額（1日当たり）のご負担となります。
食費（第3段階② 1,360 第3段階① 650 第2段階 390 第1段階 300）
滞在費（第3段階 1,310 第2段階 820 第1段階 820）
- ※2 送迎を利用された場合、片道につき加算されます。
- ※3 利用者の方の病状等に応じて、食事せんに基づき、糖尿病食、腎臓病食等を提供した場合、1日につき（朝食、昼食、夕食ごと）算定します。
- ※4 受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスを行った場合、1日につき算定します。
- ※5 利用者の方に「認知症の行動・心理症状」が認められ、緊急に短期入所生活介護が必要であると医師が判断した場合であって、介護支援専門員、受け入れ事業所の職員と連携し、利用者又は家族の同意の上、利用を開始した場合、利用を開始した日から7日を限度として、1日につき算定します。

その他の料金

(単位 ; 円)

理美容代		電気代	
カット (女性)	1,900	テレビ (1日当たり)	10
顔そり (女性)	1,900	冷蔵庫 (1日当たり)	42
カットと顔そり (女性)	2,200	電気毛布 (1日当たり)	8
調髪と顔そり (男性)	2,500	文書料	
丸刈りと顔そり (男性)	2,300	簡易な証明書	1,000
調髪 (男性)	2,200	入所証明書	3,000
丸刈り (男性)	2,000	洗濯代	
パーマ	4,300	私物洗濯代(1日当たり)	110
白髪染め	2,800	ドライクリーニング	実費相当額